



▲ 12年振りにミルク加那志舞、棚原で行われた。

あわや大惨事

不発弾



▲ 自然発火で爆発した迫撃砲弾の破片

発見したら

町役場か与那原署に通報を!!

九月十一日午前、字上原二九九 役場でも今回事故の反省の下に今番地の土木工事現場で不発弾(迫撃砲)が爆発しあわや大惨事になりかねないところであったが、町役場か与那原警察署に通報すること。

本町は、沖縄戦でも有数の激戦地であり、日米両軍の投下した爆弾が、不発弾として地中深く埋没したもの数知れず、いつも危険と同居している状況であります。そこで町としても、今後、宅地造成や新たな開発行為で土を深く掘りおこす場合は、予め磁気探査などを実施するよう工事業者に対し行政指導を強め町民の安全確保に万全の策を講ずる方針であります。



発行所
西原町役場
西原町字嘉手刈112番地
電話 (09894) 5-4533
印刷
印刷センター 大永
電話 (0988) 67-5111~3

町の世界・人口	
(昭和56年8月末現在)	
世帯数	4,154世帯
人口	16,838人
男	8,602人
女	8,236人
7月の人口移動	
出生	25人
死亡	8人
転入	92人
転出	64人
婚姻	4件
離婚	1件

ミルック加那志舞

遊び月

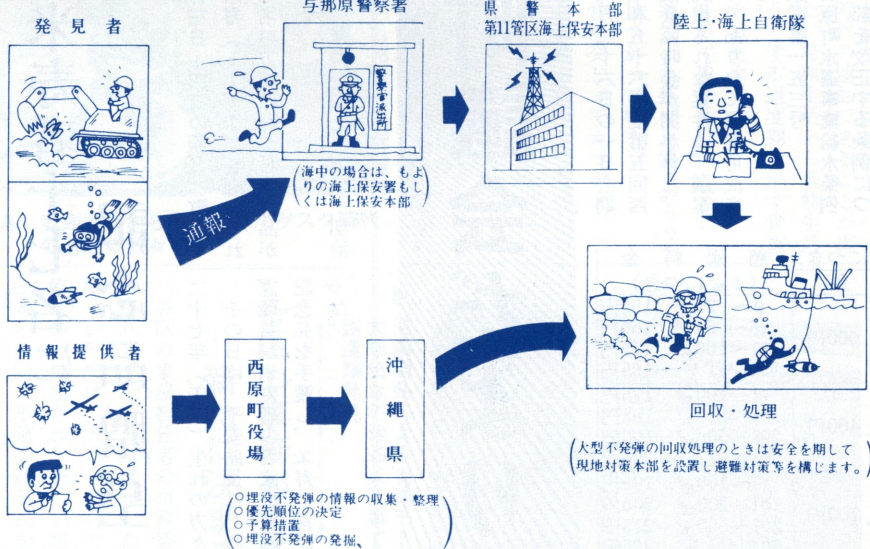
昭和五十五年度から事業が進められている崎原土地改良区(理事長・崎原盛善、受益者四十五人、面積一〇・二畝)の土地改良事業は、昨年度に測量設計を終わり、今年七月二十一日から排水路と農道の工事が九政土建有限公司(宇良屋一〇八の二、代表者・大湾政盛)によって行われた。

排水路・農道工事始まる

今年度のこの工事は、排水路延長が七五六尺、道路延長が六三四尺で総工費二、七〇〇万円を投じて今年十二月十七日に竣工される予定である。さらに次年度以降にも排水路工事、農道工事、整地工事を行い土地改良事業を完成させる計画であるが、完成は昭和五十七年度の予定である。

崎原土地改良区

●不発弾処理の流れ



今回の事故は、九月十日、ギンネムの抜根のため地中を掘りおこしたところ、長さ約五十センチ、直径約十センチの迫撃砲弾が出てきたためそのまますの上に放置したのが翌十一日、太陽熱で過熱、さらに内部の黄リン火薬が空気と触れたことにより自然発火したと云われている。このように振動も与えずに爆発したということは、いかに不発弾が危険なものであるかということを実に如実に物語っている。

この事業の完成までの総事業費は一億一、四〇〇万円の予定である。ちなみにこの事業にかかる負担率は国が七五%、県が一五%、町が七・五%、地元(受益者)が五%である。土質は肥沃なジャングルで改良の必要はないが、標高十メートルから四十五メートルの緩傾斜地で道も狭いため、さとうきびの搬出などに大変悪条件をかかえながら今まで農業を営んでいた。また、排水条件も悪いことから農道や排水路の整備は急務であった。この事業が完成すると雨水排水やさとうきび搬出などの悪条件が解消されるとともに農業の機械化近代化が図られ、さとうきびの生産向上に貢献するものと関係者から期待されている。



▲ 磁気探査もほぼ完了し着々と進む崎原地区土地改良事業

限りある水、節水に協力しましょう。



▲西原小学校の校章

西原東小校章を制定

西原東六年生

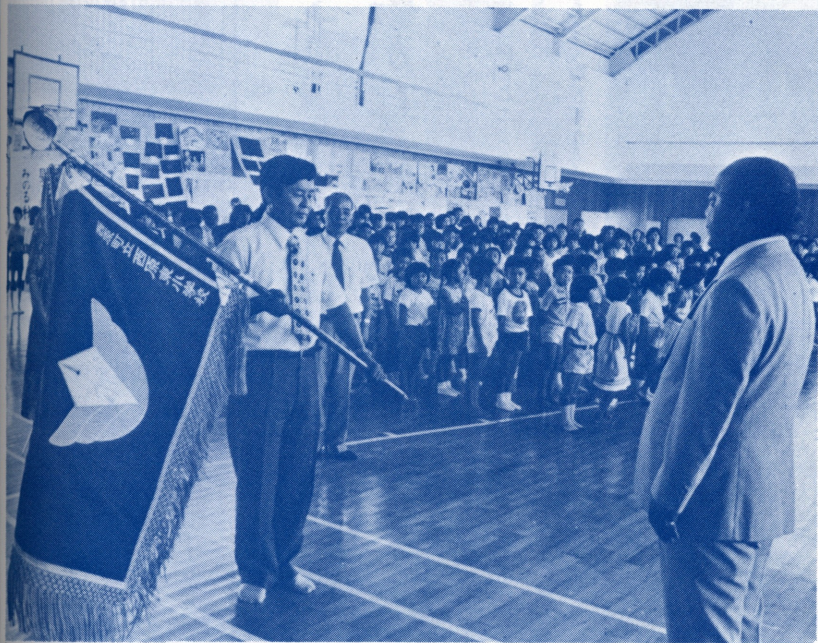
新川明美さんが図案化

西原小 PTA 校旗を贈る

「からだを鍛え、知性を磨き、強い心で、たくはばたけ、西原東のよい子たち。」の西原東小学校の校章に沿った見事な校章が九月十六日に制定された。その日、その制定式及び校旗贈呈式、校旗樹立式が西原小学校体育館で全児童生徒や父兄など約五百人を集めに行われた。

校章は、同校の五年生・六年生を対象に西原中の玉那覇清徳教諭の指導の下に公募し、その下に中から厳選された数点をさらに指導を加え、それぞれ一部を修正した。その後、校章に沿って同校の先生方によって審査され、六年一組の新川明美さん(字小那覇出身)の作品が優秀と認められ校章に認定された。

式典は、はじめに宮平昌信西原小PTA会長が校旗を手に体育館に入場、父兄や児童の握手に迎えられ、与那嶺浩校長に校旗が手渡された。校旗は西原小PTAの善意によって製作費八十万円をかけた。



西原小PTAの宮平会長から西原東小の与那嶺校長に校旗が贈られた。

水道料金改定について

お願い

本町の水道事業は、人口の急増に伴う施設の拡充強化を進めなければならぬ。大口において料金改定見込みで、一、六八七五・一三円の増収を必要とする。使用水量の伸び悩み、施設の老朽化と相まって有収率は低下傾向にあり、昭和五十六年度決算においても三万四、二九一円の黒字と健全な経営とはいえない。

米寿者十七名に記念品贈呈

記念品贈呈

九月三日・四日の両日、町内で今年米寿(トウカチ)を迎えられた十七名の方々に町から記念品が贈られた。今年、米寿を迎えた方は、明治二十七年(午年)生れの方々。その日は、平安助役はじめ福祉課職員が米寿者の各家庭を回り、記念品を手渡し、米寿の喜びを祝った。

町議会だより

九月二十六日の一日会期で昭和五十六年度第五回西原議会臨時会が開かれた。提出された案件は、議案二件であり全て原案可決された。

※議案第一五三号

西原町水道事業給水条例の一部を改正する条例について(原案可決)

水道料金改定に伴う一部条例の改定率平均四〇・一九%値上げ改定されました。※議案第一五四条 昭和五十六年度西原町水道事業会計補正予算について(原案可決)

基本料金(1月につき)		超過料金(1m ³ につき)	
種別	用途別	水量	料金
専用給水装置	家庭用	8m ³ まで	1,000円
	団体用	10m ³ まで	1,400円
	営業用	10m ³ まで	1,700円
	臨時用	1m ³ につき	350円
超 過 料 金		(1m ³ につき)	
		9~25m ³	155円
		26~50m ³	165円
		51~100m ³	175円
		101m ³ 以上	185円
		11~100m ³	175円
		101~200m ³	185円
		201~500m ³	195円
		501m ³ 以上	205円
		11~100m ³	195円
		101~200m ³	205円
		201~500m ³	215円
		501m ³ 以上	225円



- 尚、米寿を迎えられた方々は次の通りです。
- 翁長 ウシ 字幸地一三八
 - 佐久 田松 字徳佐田一三六
 - 与那嶺 武丈 字津花波三六
 - 与那嶺 カマド 字津花波二五
 - 稲 福 カマド 字小橋川七九
 - 玉那覇 長栄 字小那覇二六八
 - 玉那覇 ナエ 字小那覇二六八
 - 呉屋 カナ 字兼久一
 - 城間 盛一 字与那城八一
 - 玉城 カミ 字与那城二七七
 - 石原 カメ 字我謝二四一
 - 城間 亀 字我謝二四一
 - 城間 加美 字我謝二四一
 - 新里 與一 字我謝七二二
 - 城間 盛吉 字安室七三
 - 嘉陽田 ツル 字桃原七三
 - 野原 由道 字池田二四八

考えよう、みんなでなくそうむだなごみ。

グスク時代の遺品が出土

我謝モー一帯から

大規模宅地造成に伴い遺跡発見

伴い遺跡発見

字我謝で浩陽開発株式会社（屋比久真社長）による宅地造成工事が今年七月二十五日からはじめられたがその工事現場から発見された「我謝遺跡」の発掘調査が町教育委員会によって八月二十四日から行われた。

この一帯は、ジャングル層で昨



▲ 大がかりな発掘調査が行われた我謝遺跡

年一月に発掘された与那城貝塚と何らかの関係がある遺跡であり、その解明が急がれている貴重なものである。今回発見された「我謝遺跡」は七ヶ所に点在しており、発掘調査は現在のところ安室小波津寄りに傾斜している最も有力なポイントで行われた。町文化財保護審議会では、発掘調査が終わるまで浩陽開発にも造成工事に「待った」をかけて手文化財調査の協力を要請した。

本町の依頼により県文化課から大城慧専門員が派遣され、また本年一月に発掘された与那城貝塚と何らかの関係がある遺跡であり、その解明が急がれている貴重なものである。今回発見された「我謝遺跡」は七ヶ所に点在しており、発掘調査は現在のところ安室小波津寄りに傾斜している最も有力なポイントで行われた。町文化財保護審議会では、発掘調査が終わるまで浩陽開発にも造成工事に「待った」をかけて手文化財調査の協力を要請した。



▲ 我謝遺跡から発掘されたグスク時代の遺品の数々

町から婦人らを中心とした発掘作業員二十名を動員して大掛かりな調査を行った。

はまだわからない。

古銭については、「紹聖元宝」（製造年代一〇九四年）、「熙寧元宝」（同一〇六八年）、「洪武通宝」（同一三六八年）など、はっきり漢字が読みとれるものが見つかっているが古銭が使用される年代にはばがあるためいつ頃使用

同遺跡の年代は、土器の紋様、釉薬の光沢・色で決めるものと同位元素一四による放射線分析によるものがあり専門家の鑑定を待たねばわからないが、調査に当たった県文化課の大城専門員によれば十三世紀から十五世紀にかけてのものだろうという。

同遺跡は、中央公民館裏にある通称「我謝モー」から与那城モーに決める一帯であり、遺跡の名称を決めるのに困ったというが大部分が我謝の地盤に位置していることから「我謝遺跡」と命名。復帰前に国場組が与那城モー一帯を中心に森を削り取り、社員住宅を建てたため遺跡の表面はこわされ、遺跡が発見されるかどうか関係者から注目されていた。



▲ 浩陽開発による我謝モーの大規模な宅地造成工事で我謝遺跡発見

各区の事務担任者新たに決まる

各区の事務担任者の事務委託契約が八月三十一日に満了したのに伴ない町では、九月一日付で各行政区から推薦された新しい事務担任者との間に事務委託契約を結んだ。契約期間は二年である。

事務担任者とは、町長から各行政区の行政末端事務を委託された者のことであり、町と区民を結ぶパイプ役であります。

町のあらゆる行事の連絡、税金の徴収、広報紙の配布などを行いながら自治活動の発展に務める方々であります。

これまでに決った各区の事務担任者は次の通り。

- 与那嶺栄幸（1区）、比嘉貞祐（2区）、普天間朝信（3区）、仲宗根信政（6区）、長嶺由光（7区）、外間惟正（8区）、小橋川正（10区）、城間源市（11区）、崎原裕右（12区）、具屋賀真（13区）、福永忠義（15区）、小波津善一（16区）

文化人などを講師に

ユニークな地域史を学ぶ講座

町青年団体連絡協議会（与那嶺義雄会長）では、各部落の「シマ興し」を目ざして地域の文化や歴史を学んでいくことと、五月から毎月一回、町内外の文化人・有名人などを講師に招き

町青年団体連絡協議会（与那嶺義雄会長）では、各部落の「シマ興し」を目ざして地域の文化や歴史を学んでいくことと、五月から毎月一回、町内外の文化人・有名人などを講師に招き、約二時間にわたる講演が行われた。

テーマはそれぞれ、「なぜ沖縄史を学ぶのか」、「日本文学にみる沖縄の意識」、「沖縄史の見方、考え方」、「沖縄の文化的特性を考える視点」、「シマ歌の世界」で沖縄の歴史や文化について学んだ。受講生は青年会や一般町民など約五十名いる。

町青年団体連絡協議会（与那嶺義雄会長）では、各部落の「シマ興し」を目ざして地域の文化や歴史を学んでいくことと、五月から毎月一回、町内外の文化人・有名人などを講師に招き、約二時間にわたる講演が行われた。

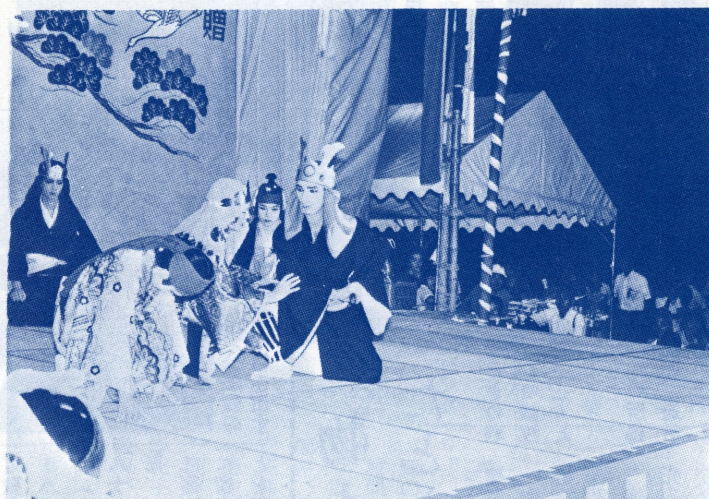


十五夜 幸地・棚原
翁長・小橋川

ムラアシンビを挙行



▲ 南風原按司から実母を救う場面（幸地伝統の双児物語）



▲ 伊祖の子は、世間戒めのために妻を殺そうと刀に手をかける場面（棚原伝統の組踊り・雪払い）



▲ 祝賀会で勇壮に踊る小橋川の獅子



▲ 正兵衛は、借金した金を全額はたき自殺しようとする青年を助ける場面（翁長の現代喜劇）

▶ 棚原のミルク舞り



▲ 大城助吉氏らが琉球古典音楽を披露し祝賀会に花を添えた

棚原で行われた組踊り

雪払い（概説）

伊祖の子には、娘・思鶴（姉）と息子・亀千代（弟）がいた。しかし、その子の実母は四年前に亡くなり目頃から子ども達のことを不憫でならなかった。

伊祖の子は、首里の王の命により北山に奉公に行くことになったが、子ども達のことを気がかりでならなく、妻子を呼び寄せて留守中子ども達を継母・乙樽から離れず朝夕、孝行に励むよう云って別れる。

留守中、思鶴は、孝行に励むが「まま子扱い」にされ、継母乙樽にいじめ抜かれ、とうとう家内から衣服も脱されたまま出されることになった。思鶴は、やけになり泣く泣く雪の降る夜に亡母をたずねて山路に迷い込んでいく。

一方、伊祖の子は、奉公を終わり、急いで家に戻ろうとする途中、山奥で雪の中につめられて泣いている思鶴を見つける。伊祖の子は、自分の目を疑うが気をも直して「はあ、いちゃいちゃする事、いちゃいちゃする事が。やあ産子。」と云う。思鶴は「やあ父親ゆ。父親ゆ拝で今日の嬉しさや、雪晴れて御日だ拝む如に」と答える。さらに祖父の子は隠さず事情話すよう云うが思鶴は遊びながら道に迷ったとうそを云う。そこで伊祖の子は、はっと気づく。

伊祖の子は、家内に戻り、妻が悪巧みをしていることに気づき、世間の戒めのために殺そうと刀に手をかけようとするが、亀千代と思鶴が強く継母を許し

てやるよう父親に願っている。子どもの言葉で伊祖の子は思い留まり、継母も改心しめでたく終わるという筋。

国吉の比屋（概説）

島尻の世の主高嶺の按司は行跡が悪く、百姓を苦しめるので首里の征討に亡びたが若按司は姉と共に追討を逃れて高良の村頭崎本の子の山屋取に隠れていた。

按司の生前に忠諫して勘気に触れ身を退いていた国吉のひやは玩具売りに姿をやつて行方を尋ね当て識名村の花城のひや宅に二人をかくまい、敵を討とうと計った。協力者がいないので国吉のひやは単独で鮫川の按司の城を焼討しようとしたが事破れて虜となった。

鮫川の按司は国吉のひやの勇武を惜しみその志を賞し、且つ親の罪は子に及ばずと国吉のひやの願いを聞き入れ若按司に知行を与え高嶺の按司の跡を継がすことにしたと云う筋。

（沖繩郷土古典芸能組踊全集より抜粋）



▶ 国吉の比屋の場合

中頭郡大会で大健闘

ハンドボール二連勝・剣道初優勝

第九回中頭郡総合体育大会(夏季大会)が八月二十二日、二十三日に行われ、本町から野球、バレーボール男女、バスケットボール男女、卓球、テニス軟球、テニス硬式、ソフトボール、ハンドボール男女、剣道、相撲等の種目に選手団を派遣し各種目ともよく健闘した。



二連勝のハンドボール男子

ハンドボール男子が、昨年に引き続き決勝戦で読谷を25-22で下し二連勝に輝き、また、剣道も初優勝、卓球個人戦では、男子・呉屋憲孝選手、女子・大城加代子選手がそれぞれ個人優勝を飾った。尚、各種目の成績は次の通り。

〔優勝〕 ハンドボール男子、剣道、卓球個人男女(呉屋憲孝、大城加代子)

〔準優勝〕 野球、ハンドボール女子、卓球

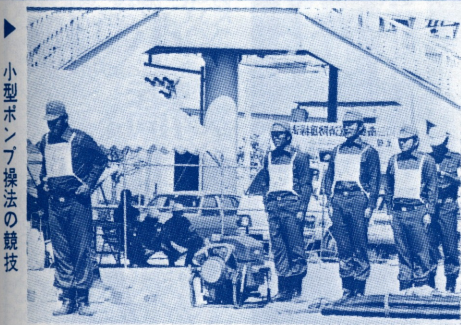
〔三位〕 バスケット男子、バレーボール男子

南部消防 東部消防総合初優勝

模範的な消防操法の実演により消防技術の向上と土気の高揚を図ろうと第十四回南部消防操法競技大会(南部消防協議会主催)が九月八日午後一時から那覇市曙の市職員運動場で行われた。那覇市、島尻、糸満、豊見城、東部の五消防団から七十人の消防団員が参加、東部消防団は総合で初優勝の快挙を成し遂げた。

本町からの消防団員四名は、小型ポンプ操法に出場し、堂々二位に輝き初優勝の一役を担った。東部消防団の競技の結果は次の通り。

〔ポンプ車操法〕一位(与那原町代表)、〔小型ポンプ操法〕二位



小型ポンプ操法の競技

町老人クラブが

中央公民館の草取り作業

老人達が日頃使っている中央公民館の敷地内に雑草が根強く生え美観をそねていることから町老人クラブ連合会(呉屋幸夫会長)の提唱により九月三日・七月の両日、各単位老人クラブから会員約百五十名が参加し草(根)の抜き取り作業を行った。

男は、ショベルやくわを手に土をりおこし、女はヘラやカマなどを片手に草の茎や根を取り除いていく。二日がかりの作業で周囲は見違える程きれいになった。

町では、この好意に対し深く感謝しております。



町老人クラブ、中央公民館の草の抜き取り作業に精を出す

八十才以上の老人に

町敬老年金を支給

町では、九月十五日の敬老の日を前に町内の八十才以上の老人の方々百九十七名(男七十四名、女百二十三名)に敬老の意を表して町敬老年金が支給された。

八十才から八十四才まで百十名(五五・八%)、八十五才から八十九才まで六十一名(三一・〇%)、九十才以上二六名(一三・二%)が町内におられ、今後健康に留意され益々長寿であられることを願いたいものである。

土地建物を

売ったときの税金

土地や建物を買ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得に対して税金がかかります。

譲渡所得の税金は、他の所得と分離して計算するなど、通常の計算方法とは異なっています。

〔譲渡所得の計算方法〕

譲渡所得は次の算式によって計算します。

譲渡価額(取得費+譲渡費用) - 譲渡価額とは、売った土地や建物に属する、昭和四十年以前に取得した土地や建物の取得費と、土地や建物の購入手数料などです。

譲渡費用とは、土地や建物を売ったときに直接支出した費用で、仲介手数料、測量費、立退料などです。

〔長期譲渡所得と短期譲渡所得〕

譲渡所得は、譲渡した土地や建物をいつから持っていたかによって、長期譲渡所得と短期譲渡所得に分けられます。

長期譲渡所得とは、昭和四十年以前に取得した土地や建物の譲渡所得と、昭和四十年以後に取得した土地や建物の譲渡所得とに分かれます。

住みよい社会をつくる郵便貯金

郵便貯金としてお預かりしたお

金は、大蔵省の資金運用部に預けられ財政投融資の主要な原資として各方面へ融資され、住宅・学校・病院・道路・下水道・ゴミ処理施設の建設、中小企業・農林漁業の近代化など、みなさまのごく身近なところで生かされています。

本町でも昭和五十五年度からの繰越事業で西原東幼稚園舎建設事業に総事業費八、八九五万円に對し、三、二六〇万円の融資を受けております。

郵便局では、毎年十月を「豊かな暮らしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」としてPR活動を行っています。

十月二十五日から三十一日までを「郵便貯金週間」としての県内の全郵便局で「花の種子プレゼント」を行います。

今後とも郵便貯金に対するご理解とご支援をお願いいたします。

西原郵便局

国民年金に加入してない方は早目にご加入を

い方は早目にご加入を

復帰後適用され、開始された国民年金制度も今年で十年目を迎えました。

本町の年金加入者も、今年の七月末日まで、強制保険加入者二、七七七名、任意保険加入者六七〇名、合計三、四四七名となっております。年金をもらっている受給権者は、昨年度の例からすると一、一三〇名となっております。

日本国内で生活をしている私たちは、みんな何らかの年金に入ることになっています。会社とか役場などに務めていない方々が入るのが国民年金です。私たちは、すべて、どれか一つの年金に入っていないと生活が成りません。

でも、まだまだ国民年金制度の仕組みが十分にわかっていない、又年金に加入すべきなのに「まだ若いから」とか、「入らなくてもいい」と自分なりに判断し、加入しない方々もいます。

そうした状況をなくするため十月一日から三十一日までは国民年金適用強化月間として未適用者の解消を図るために各地で力を入れることになりました。

今年七月末で、国民年金に入るべき人加入していないと思われる町民は、約三〇〇名です。

国民年金は、今働いている世代の人々が、年をとった老齢世代のみなさんを順送りに扶養する仕組みなのです。

いざ今の世代の人々も、次の世代の人々に扶養され、年金を受ける権利を持つことになる訳で、そのことが世代ごとに繰り返えし、くりかえし続けられて行く仕組みが国民年金制度なのです。

ですから、まだどの年金にも属していない町民の方がいるとすれば、一日も早く国民年金を加入しなければなりません。

本町における年金が家庭や地域経済の中でしめる割合は大きいです。

ちなみに昭和五十五年度の本町の国民年金加入者が月々、年金保険料として支払った額は、総額で一億一千六百五十一万五千円です。ところが、町民の年金受給者一、一三〇名が一年間で受取った年金額の総額は、何と三億六千二百五十八万八千円と、三倍強になっています。

この額は、本町のキビ作収入の総額に匹敵するものです。

このように年金は、私たちの老後の生活を保障し、光と夢を約束する、すばらしい制度です。

まだ加入していない方は、一日も早く加入手続をして下さい。

加入している方は納期をキチンと守って、年金制度の有効な活用をはかりましょう。

その他、年金についての疑問などについては、いつでも保険年金課の国民年金係にお気軽にきいて下さい。